

2020年6月9日

株 主 各 位

大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
 **大丸エナウエィン株式会社**
代表取締役社長 古 野 晃

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

近時、新型コロナウイルスの感染状況に鑑み慎重に検討いたしました結果、**本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施の上、開催させていただくことといたしました。(注1)**

株主の皆様におかれましては、**感染防止の観点から、本株主総会につきましては極力書面により事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申しあげます。**

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示いただき、2020年6月25日(木曜日)午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月26日(金曜日) 午前10時
2. 場 所 大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
当社本社6階会議室

3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第70期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第70期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|--------------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
第6号議案 役員賞与支給の件

以 上

※当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
※株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.gas-daimaru.co.jp>) に掲載させていただきます。

(注1)

＜新型コロナウイルス感染拡大防止のための対応について＞

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、本株主総会に出席される株主様は、株主総会開催日現在の感染状況やご自身の体調をご確認の上、マスク着用などの感染予防にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会開催日におきまして感染拡大の終息が見込まれない場合、下記の対応を実施させていただく予定です。本株主総会へのご出席を検討されている株主の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 感染のリスクを避けるため、株主総会のご来場を見合わせ、書面により事前に議決権行使をしていただくことを強く推奨いたします。その際には2020年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。
2. ご出席いただいた場合、当日はアルコール消毒液の噴霧やマスク着用にご協力いただくほか、入口での検温を実施いたします。体温が一定以上である場合や、体調がすぐれていないと当社が判断した株主様につきましては、本会場のご入場をお控えいただく場合がございます。
3. 本株主総会の運営スタッフおよび出席役員はマスク着用で対応させていただきます。

＜お土産の取り止めについて＞

本年は株主総会ご出席の株主様へのお土産を取り止めさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新元号の令和がスタートし、2020年開催予定であった東京オリンピック・パラリンピックに向けて、設備投資やインバウンド需要を取込んでいましたが、消費税増税や大型台風の被災等によりダメージを受けました。加えて、新型コロナウイルスの世界的パンデミックにより経済の不確実性が急速に増大し、原油価格の暴落を招いています。また、海外では米中貿易摩擦や英国のEU離脱など経済的な不透明感が続いております。

このような環境のもとで、当社グループの売上高は、リビング事業においてLPガスの仕入価格に連動した販売単価の下落により減収となったものの、アクア事業における販売増加や、医療・産業ガス事業において当期より子会社となった株式会社キンキ酸器の売上が加わったことにより、18,535百万円と前年同期と比べ1,289百万円(7.5%)の増収となりました。

損益面では、売上増加に伴い売上総利益は、7,466百万円と前年同期と比べ772百万円(11.5%)の増益となりました。営業力強化のための人件費増加や備品等の販売費増加により、販管費は前年同期と比べ増加しましたが、営業利益は、840百万円と前年同期と比べ12百万円(1.5%)の増益となりました。

営業外収益及び営業外費用を加減算した経常利益は、946百万円と前年同期と比べ42百万円(4.7%)の増益となりました。投資有価証券売却益398百万円を計上したこと等により、法人税、住民税及び事業税等控除後の親会社株主に帰属する当期純利益は、848百万円と前年同期と比べ250百万円(41.9%)の増益となりました。

各事業の概況は次のとおりであります。

【リビング事業】

家庭用、業務用および工業用プロパンガス販売のぼっぼガス部門では、出荷量は増加しましたが、仕入価格に連動する販売単価の下落により、売上高は前年同期と比べ117百万円減収の4,319百万円となりました。

LPガスの卸売販売を中心とするエネルギー部門では、プロパン・ブタンガスのローリー販売が順調に推移しましたが、単価下落により、売上高は前年同期と比べ107百万円減収の5,104百万円となりました。

ガス器具、設備機器、供給保安設備等を販売する住宅設備部門では、リフォーム事業が好調に推移したことにより、売上高は前年同期と比べ72百万円増収の2,575百万円となりました。

この結果、当事業の売上高は前年同期と比べ152百万円減収の11,998百万円となりました。

【アクア事業】

ミネラルウォーターの製造販売等を行なうアクア事業では、夏期に猛暑日が続いたことにより消費本数が増加したほか、2018年10月より販売しております「スーパーバナジウム富士」の売上が増加したことにより、売上高は前年同期と比べ208百万円増収の1,268百万円となりました。

【医療・産業ガス事業】

在宅医療機器の保守・レンタルサービスや医療ガスの販売を行なう在宅・医療ガス部門では、C P A P・人工呼吸器等のレンタルや医療用酸素の販売が好調を維持したほか、当期より子会社となった株式会社キンキ酸素の売上が加わったことにより、売上高は前年同期と比べ1,158百万円増収の3,407百万円となりました。

産業ガス、産業機材を販売する産業ガス・機材部門では、炭酸ガス・酸素ガスの出荷や機材部門が順調に推移したことにより、売上高は前年同期と比べ74百万円増収の1,860百万円となりました。

この結果、当事業の売上高は前年同期と比べ1,232百万円増収の5,268百万円となりました。

部門別売上状況

事業区分 \ 期 別	第69期（前連結会計年度）		第70期（当連結会計年度）	
	金 額	構成比	金 額	構成比
ぼっぼガス	4,436 ^{百万円}	25.8 [%]	4,319 ^{百万円}	23.3 [%]
エネルギー	5,211	30.2	5,104	27.5
住宅設備	2,502	14.5	2,575	13.9
リビング事業	12,150	70.5	11,998	64.7
アクア事業	1,059	6.1	1,268	6.9
在宅・医療ガス	2,249	13.0	3,407	18.4
産業ガス・機材	1,786	10.4	1,860	10.0
医療・産業ガス事業	4,036	23.4	5,268	28.4
合 計	17,246	100.0	18,535	100.0

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,695百万円であります。その主なものは、事業所建設用地（大阪府堺市）、リビング事業におけるLPガス配管設備、医療・産業ガス事業における高圧ガス配管設備およびレンタル用の在宅医療機器等であります。

なお、当社グループの配送業務にかかる車両のリース資産として、94百万円を計上しております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、主に他の会社の株式の取得および設備投資を目的として、長期借入金2,390百万円を調達いたしました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2019年7月1日にサンキホールディングス株式会社の株式譲渡契約を締結いたしました。当該契約の締結に基づき、サンキホールディングス株式会社の全株式を700百万円で取得し、同社およびその完全子会社である株式会社キンキ酸器を完全子会社といたしました。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第67期 (自 2016. 4. 1) (至 2017. 3. 31)	第68期 (自 2017. 4. 1) (至 2018. 3. 31)	第69期 (自 2018. 4. 1) (至 2019. 3. 31)	第70期 (当連結会計年度) (自 2019. 4. 1) (至 2020. 3. 31)
売 上 高	15,246 ^{百万円}	16,564 ^{百万円}	17,246 ^{百万円}	18,535 ^{百万円}
経 常 利 益	867 ^{百万円}	866 ^{百万円}	903 ^{百万円}	946 ^{百万円}
親会社株主に帰属 する当期純利益	574 ^{百万円}	478 ^{百万円}	597 ^{百万円}	848 ^{百万円}
1株当たり 当期純利益	74 ^円 70 ^銭	62 ^円 25 ^銭	78 ^円 45 ^銭	111 ^円 29 ^銭
総 資 産	14,039 ^{百万円}	14,462 ^{百万円}	15,218 ^{百万円}	19,416 ^{百万円}
純 資 産	10,452 ^{百万円}	10,756 ^{百万円}	11,263 ^{百万円}	11,984 ^{百万円}

(6) 対処すべき課題

当社グループは、ＬＰガス販売を中核とするリビング事業により発展してまいりました。「保安なくして繁栄なし」をモットーに「保安の確保」「安定供給」を追求するとともに快適で安全な暮らしのサポーターとなることを目指しております。しかしながら、ＬＰガスの販売環境は、電気・都市ガスの小売自由化や省エネ機器の普及、都市ガスエリアへの人口シフトなどによる出荷量の減少といった厳しい状況にあります。また昨今の新型コロナウイルス感染拡大による原油価格の暴落等もあり、先行きが不透明な状況が続いております。

こうした環境のもと、リビング事業を維持し発展させながらアクア事業や医療・産業ガス事業を第２、第３の収益の柱にするべく経営資源を投入しております。

2018年度より創立70周年に向けた中期計画「ビジョン70」を掲げ、業績計画の達成に取り組んでおりますが、上記の経営環境を踏まえ、営業利益の最終目標を12億円から9.5億円に修正いたしました。中期計画の最終年度である来期2020年度においても全部門新規顧客の獲得強化、業務の効率化、保安の確保、安定供給体制の強化等を推し進め、「売上高200億円、営業利益9.5億円」の達成を目指してまいります。

各事業の主な施策は次のとおりであります。

【リビング事業】

- ① 需要開発課の新設による営業強化によりＬＰガスの需要を促進し、新規のお客様獲得および既存のお客様満足度向上による契約維持に注力します。
- ② 新電力販売事業の展開については、契約数２万件に向け、ＬＰガスやアクア商品とのセット販売など、各事業との連携による拡販に努めます。
- ③ 2019年10月の角丸エナジー株式会社設立により、ガソリン、灯油等の石油製品を拡販いたします。
- ④ スペシャリストの育成による、リフォーム事業の自立に注力します。

【アクア事業】

- ① 各事業部門との連携および他商材を絡めた販売戦略を展開します。
- ② 2018年10月より製造販売を始めた「スーパーバナジウム富士」の拡販により収益確保を図ります。
- ③ 設備強化を実施した鈴鹿工場・山中湖工場のさらなる稼働率向上を図ります。

【医療・産業ガス事業】

- ① 高圧ガス充填設備を持つ滋賀支店、奈良営業所、近畿酸素株式会社の３拠点および製造・物流室が連携し、供給体制の強化および配送効率向上を図ります。
- ② 中部事業所・九州事業所の営業強化により、近畿圏以外での拡販を実施します。
- ③ 2019年７月の株式会社キンキ酸器の子会社化により、当社グループの近畿圏でのさらなるシェア拡大に努めます。
- ④ 農業、食品、製薬分野等への産業用ガス需要開拓を推進します。

なお、当期は1株当たり中間期8円50銭の配当を実施し、期末は9円50銭（普通配当1円の増配）の配当を予定しております。業績の進展や投資状況を総合的に勘案しながら、引き続き株主還元を努めてまいりたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 重要な親会社及び子会社の状況(2020年3月31日現在)

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
丸信ガス株式会社	20,000千円	100%	L P ガス販売
湖東ガス株式会社	32,400千円	100%	L P ガス販売
近畿酸素株式会社	10,000千円	100%	一般高圧ガス製造・販売
株式会社フモト商会	10,000千円	100%	L P ガス販売
サンキホールディングス株式会社	7,000千円	100%	子会社（株式会社キンキ酸器）の管理
株式会社キンキ酸器	15,100千円	0%	在宅医療機器のレンタル、一般高圧ガス販売
角丸エナジー株式会社	10,000千円	100%	ガソリンスタンドの経営、L P ガス販売

- (注) 1. 2019年7月1日付でサンキホールディングス株式会社の全株式を取得し、同社およびその完全子会社である株式会社キンキ酸器を完全子会社といたしました。
2. 2019年10月15日付で当社が全株式を出資して角丸エナジー株式会社を設立し、完全子会社といたしました。

(8) 主要な事業内容(2020年3月31日現在)

事業区分	事業内容、取扱商品等
リビング事業	L P ガス（プロパンガス、ブタンガス）、住宅設備機器等の販売
ぼっぼガス	L P ガス（プロパンガス家庭用・業務用・工業用）
エネルギー	L P ガス（プロパンガス卸売、ブタンガス）、石油製品（ガソリン、軽油、灯油等）、電力事業（代理店）
住宅設備	ガス器具、システムキッチン、空調機器、家電製品、太陽光発電システム、リフォーム
アクア事業	ミネラルウォーターの製造販売等

事業区分	事業内容、取扱商品等
医療・産業ガス事業	在宅医療機器のレンタル、保守管理および医療・産業ガス、産業機材等の販売
在宅・医療ガス	在宅医療機器、在宅医療用酸素、医療ガス、医療機器
産業ガス・機材	産業ガス、溶接・溶断機器、溶接材料、産業機器

(9) 主要な営業所及び工場(2020年3月31日現在)

当 社	
本 社	大阪府大阪市住之江区緑木1丁目4番39号
支 店	関東（茨城県かすみがうら市） 滋賀（滋賀県愛知郡） 湖南（滋賀県野洲市） 京都（京都府京都市） 大阪（大阪府岸和田市） 和歌山（和歌山県和歌山市）
営 業 所	北陸（福井県福井市） 奈良（奈良県大和高田市） 高松（香川県高松市） 阪神（大阪府豊中市） 神戸（兵庫県神戸市） アクア東京（東京都練馬区） アクア阪神（大阪府豊中市）
ぽ っ ぽ ガ ス 事 業 所	各支店に併設、および 水戸（茨城県水戸市） 北陸（福井県福井市） 長浜（滋賀県長浜市） 彦根（滋賀県彦根市） 近江八幡（滋賀県近江八幡市） 草津（滋賀県栗東市） 栗東（滋賀県栗東市） 大阪（大阪府堺市） 泉南（大阪府泉南市） 紀北（和歌山県伊都郡） 中紀（和歌山県日高郡） 奈良（奈良県大和高田市） 高松（香川県高松市）
医 療 ・ 産 業 ガ ス 事 業 所	中部（愛知県一宮市） 九州（宮崎県宮崎市）
工 場	アクアボトリング鈴鹿工場（滋賀県東近江市） アクアボトリング山中湖工場（山梨県南都留郡） ガス充填工場：各支店（京都支店を除く）および奈良営業所、 泉南事業所に併設
子会社	丸信ガス株式会社（愛媛県松山市） 湖東ガス株式会社（滋賀県東近江市） 近畿酸素株式会社（兵庫県丹波篠山市） 株式会社フモト商会（愛媛県松山市） サンキホールディングス株式会社（大阪府吹田市） 株式会社キンキ酸器（大阪府吹田市） 角丸エナジー株式会社（大阪府泉南市） 彦根ホームガス株式会社（滋賀県彦根市）

(注) 2020年3月1日、ぽっぽガス栗東事業所を開設いたしました。

(10) 従業員の状況(2020年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
497名[49名]	89名増

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外書きしております。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
373名[39名]	8名増	44.9歳	11.9年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数については、年間の平均雇用人員(1日8時間換算)を[]内に外書きしております。

(11) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社三井住友銀行	1,426百万円
株式会社山陰合同銀行	380百万円
株式会社りそな銀行	144百万円

2. 会社の株式に関する事項(2020年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 22,600,000株

(2) 発行済株式の総数 8,046,500株（自己株式426,765株を含む。）

(3) 当事業年度末の株主数 1,850名

(4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
大 丸 エ ナ ウ ィ ン 共 栄 会	842 ^{千株}	11.1%
E N E O S グ ロ ー プ 株 式 会 社	498	6.5
株 式 会 社 パ ロ マ	352	4.6
大 丸 エ ナ ウ ィ ン 社 員 持 株 会	320	4.2
光 通 信 株 式 会 社	242	3.2
青 木 尚 史	239	3.1
伊 藤 吉 朝	236	3.1
堀 川 産 業 株 式 会 社	225	3.0
株 式 会 社 関 西 み ら い 銀 行	187	2.5
青 木 さ か え	183	2.4

- (注) 1. 当社は、自己株式426,765株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第2位を四捨五入して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	古 野 晃	
専 務 取 締 役	青 木 尚 史	管理統轄
専 務 取 締 役	田 中 勝	営業統轄兼リビング事業本部長兼アクア事業本部長、湖東ガス株式会社代表取締役社長
取 締 役	居 内 清 和	滋賀支店長
取 締 役	青 木 重 人	医療・産業ガス事業本部長兼製造・物流室長
取 締 役	宮 前 雅 彦	総務部長兼情報企画部長
取 締 役	塚 本 晃 久	財務部長
取 締 役	中 野 雅 司	リビング事業本部副本部長兼ぽっぽガス部長兼エネルギー・住設部長兼新エネルギー部長
取締役（常勤監査等委員）	中 井 星 治	
取締役（監査等委員）	松 井 大 輔	松井公認会計士事務所 所長 TONE株式会社 社外取締役（監査等委員）
取締役（監査等委員）	桑 森 ひとみ	弁護士法人桑森法律事務所 代表者

- (注) 1. 取締役松井大輔氏および桑森ひとみ氏は社外取締役であります。なお、当社は両氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。
2. 当社は、内部監査部門および会計監査人との連携を円滑に行ない、監査・監督機能の実効性を高めるため、中井星治氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 監査等委員松井大輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 2019年6月27日開催の第69回定時株主総会において、塚本晃久氏および中野雅司氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員）中井星治氏、松井大輔氏、および桑森ひとみ氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。

(3) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (監査等委員を除く)	8名	131,205 千円
取締役（監査等委員） (うち社外取締役)	3名 (2名)	22,449 千円 (9,876 千円)
合 計	11名	153,654 千円

- (注) 1. 上記報酬等の額には、第70回定時株主総会において決議予定の役員賞与27,200千円〔取締役（監査等委員を除く）8名23,400千円、取締役（監査等委員）3名3,800千円〕を含めております。
2. 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額27,644千円〔取締役（監査等委員を除く）8名26,005千円、取締役（監査等委員）3名1,639千円〕を含めております。
3. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役5名の使用人給与相当額43,820千円を支払っております。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

1. 取締役（監査等委員）松井大輔氏は、松井公認会計士事務所の所長であり、また、T O N E株式会社の社外取締役（監査等委員）を兼務しております。なお、当社と松井公認会計士事務所およびT O N E株式会社との間には特別の関係はありません。
2. 取締役（監査等委員）桑森ひとみ氏は、弁護士法人桑森法律事務所の代表者であります。なお、当社と弁護士法人桑森法律事務所との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	主な活動状況
松 井 大 輔	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行なっております。また、当事業年度開催の監査等委員会12回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行なっております。
桑 森 ひとみ	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行なっております。また、当事業年度開催の監査等委員会12回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行なっております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額 26,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭

その他の財産上の利益の合計額 32,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務であるデューデリジェンス支援業務および収益認識基準の適用に関する助言・指導業務に係る対価を支払っております。

(4) 監査等委員会が会計監査人の報酬等について同意をした理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況の相当性、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの整備に関する基本方針について、取締役会において次のとおり決議しております。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役および従業員は、「コンプライアンス規定」および同規定に基づく「コンプライアンス宣言」を行動規範とし、業務分掌および職務権限規定等各種規定に基づいて職務を執行する。
- ② 内部監査機関として社長直属の監査室を設置し、業務活動が適切かつ効率的に行なわれているか定期あるいは臨時に監査する体制をとる。
- ③ 従業員および外部者が不利益を受けることなく通報できる「通報・相談窓口」を設置・運営し、内部統制の補完および強化を図る。
- ④ 財務報告の信頼性を確保するために、内部統制の整備、運用状況の評価を行なうとともに、必要に応じて改善、是正措置を講ずる。
- ⑤ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、警察等の外部専門機関とも連携し、毅然とした態度で臨む。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、「文書取扱規定」その他関連規定に基づき、重要な会議の議事録や決裁書類を適切に保存・管理する。

また、情報取扱責任者を任命し、会社情報の適時、適切な開示を行なう体制を整備する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規定」を定め、業務執行に係るリスクの把握と分析を行ない、適切な対応を行なうための全社的な管理体制を構築する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役の職務が効率的に行なわれることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、社長を議長とする経営審議会を定期的に開催する。

取締役会により中期経営計画および単年度の経営計画を策定し、計画達成のため取締役および従業員の職務の執行が効率的に行なわれるよう、職務権限と担当業務を明確にし、取締役および各職位の権限と責任を明確にする。

(5) 当社ならびに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規定等に基づき、当社へ事前協議等が行なわれる体制を構築する。また、業績については定期的に、業務上重要な事項が発生した場合は都度、当社に報告が行なわれる体制を構築する。
- ② 子会社に関してもコンプライアンスの確保、会計基準の同一性の確保等グループ一体となった内部統制の維持・向上を図る。また、監査室による監査を必要に応じて実施する。
- ③ 行動規範、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の業務の適正化を図る。
- ④ 子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、グループ全体の協力の推進及び業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため、「関係会社管理規定」を制定する。

- ⑤ 子会社が当社と同様のコンプライアンス体制を構築するために、「内部通報規定」により、その通報窓口を子会社にも開放し、これを子会社に周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性とグループ内取引の公正性を確保する。
- ⑥ 子会社の取締役、監査役および使用人は、子会社においてコンプライアンス上の問題等について、内部通報制度により監査室に報告する。監査室は、直ちに監査等委員会に報告を行なうとともに、意見を述べるができる。監査等委員会は意見を述べるとともに改善策の策定を求めることができる。
- (6) **監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項**
監査等委員会より職務補助の要請があるときには、要請内容を尊重し、監査室または総務・財務部門の従業員に監査等委員会の職務を補助させるとともに、かかる職務については、監査等委員会の指揮命令に従うこととし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。
- (7) **取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**
- ① 監査等委員会は、重要な意思決定の過程および取締役の職務執行の状況を把握するため、取締役会、経営審議会等の重要な会議に出席し、意見を述べるができる。
- ② 定期的に監査等委員会と社長との意見交換の場を設けるほか、監査等委員会が必要と認めた場合は他の取締役および従業員からその職務等に関する報告を受けることができる。
- (8) **その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**
- ① 監査等委員会は、内部監査部門である監査室と緊密な連携を保ち、内部監査の実施状況について適宜報告を受ける。
- ② 監査等委員会は、監査に当たり重要な帳票・書類等の提出や状況説明を求める等の権限を有する。
- ③ 当社の取締役および使用人は、監査等委員会からその職務執行に関する事項の説明を求められた場合、およびコンプライアンス違反事項を認識した場合、速やかに監査等委員会へ報告を行なう。また、使用人の監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行なわない。
- ④ 監査等委員会は、必要に応じ、会計監査人・弁護士等に相談することができ、その費用は会社が負担するものとする。

6. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 取締役の職務執行

当事業年度において取締役会を13回開催しており、経営上の意思決定を行なっております。また、取締役会規定やその他の社内規定を制定し、取締役が法令および定款に則って行動するよう徹底しております。

(2) 監査等委員の職務執行

当事業年度において監査等委員会を12回開催しており、監査等委員相互による意見交換が行なわれております。また、監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席するほか、会計監査人ならびに監査室との間で定期的に情報交換を行なうことにより、取締役の職務執行について監査をしております。

(3) 内部監査の実施

社長直轄部門である監査室は、内部監査計画に基づき、当社各部門およびグループ各社の内部監査を実施しております。監査結果について社長に報告を行なうとともに、被監査部門等に要改善事項の指示を行なっております。

(4) 内部統制システム

当社は、内部統制システムの整備および運用状況について継続的に評価を実施しており、その結果判明した問題点につきましては、是正措置を行ない、より適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。

(注) 1. 売上高等の金額は、消費税等を控除しております。
2. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	8,990,346	流 動 負 債	5,064,374
現 金 及 び 預 金	5,104,271	支払手形及び買掛金	2,576,452
受取手形及び売掛金	2,983,715	1年内返済予定長期借入金	625,159
商 品 及 び 製 品	444,520	リ ー ス 債 務	110,488
そ の 他	476,012	未 払 法 人 税 等	407,157
貸 倒 引 当 金	△18,173	役 員 賞 与 引 当 金	27,600
固 定 資 産	10,426,243	そ の 他	1,317,516
有形固定資産	6,973,694	固 定 負 債	2,367,908
建 物 及 び 構 築 物	2,155,147	長 期 借 入 金	1,521,574
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	613,882	長 期 未 払 金	189,889
土 地	3,243,573	リ ー ス 債 務	179,247
リ ー ス 資 産	266,210	繰 延 税 金 負 債	123,037
そ の 他	694,881	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	289,878
無形固定資産	2,406,792	そ の 他	64,281
の れ ん	2,050,901	負 債 合 計	7,432,283
顧 客 関 連 資 産	295,449	純 資 産 の 部	
そ の 他	60,440	株 主 資 本	11,773,803
投資その他の資産	1,045,757	資 本 金	870,500
投 資 有 価 証 券	705,435	資 本 剰 余 金	1,185,972
関 係 会 社 株 式	9,400	利 益 剰 余 金	10,023,076
繰 延 税 金 資 産	9,503	自 己 株 式	△305,745
そ の 他	382,313	その他の包括利益累計額	210,503
貸 倒 引 当 金	△60,895	その他有価証券評価差額金	210,503
		純 資 産 合 計	11,984,306
資 産 合 計	19,416,590	負債及び純資産合計	19,416,590

連 結 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		18,535,213
売 上 原 価		11,069,063
売 上 総 利 益		7,466,149
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,626,085
営 業 利 益		840,064
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	81	
受 取 配 当 金	17,376	
受 取 賃 貸 料	8,624	
仕 入 割 引	5,944	
保 険 解 約 返 戻 金	35,652	
そ の 他	52,564	120,242
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5,079	
売 上 割 引	1,114	
不 動 産 賃 貸 費 用	1,007	
リ ー ス 解 約 損	3,515	
そ の 他	3,556	14,273
経 常 利 益		946,033
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	16,240	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	398,402	414,642
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	20,573	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	36	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,556	22,165
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,338,510
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	523,346	
法 人 税 等 調 整 額	△32,874	490,472
当 期 純 利 益		848,037
親会社株主に帰属する当期純利益		848,037

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	870,500	1,185,972	9,304,582	△305,005	11,056,049
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△129,544		△129,544
親会社株主に帰属する当期純利益			848,037		848,037
自 己 株 式 の 取 得				△739	△739
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	718,493	△739	717,754
当期末残高	870,500	1,185,972	10,023,076	△305,745	11,773,803

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	207,829	207,829	11,263,878
連結会計年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△129,544
親会社株主に帰属する当期純利益			848,037
自 己 株 式 の 取 得			△739
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	2,673	2,673	2,673
連結会計年度中の変動額合計	2,673	2,673	720,428
当期末残高	210,503	210,503	11,984,306

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7 社
- ・連結子会社の名称 丸信ガス株式会社
湖東ガス株式会社
近畿酸素株式会社
株式会社フモト商会
サンキホールディングス株式会社
株式会社キンキ酸器
角丸エナジー株式会社

2019年7月1日付でサンキホールディングス㈱の全株式を取得したことにより、同社及びその子会社である㈱キンキ酸器は当連結会計年度より連結子会社となりました。また、2019年10月15日付で設立し、当社が全株式を出資した角丸エナジー㈱は当連結会計年度より連結子会社となりました。

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 彦根ホームガス株式会社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当会社はありません。

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

- ・会社の名称
 - (非連結子会社) 彦根ホームガス株式会社
 - (関連会社) 愛媛ベニー株式会社
株式会社ファイブスターガス

- ・持分法を適用しない理由 持分法非適用会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、サンキホールディングス㈱の決算日は6月30日であり、㈱キンキ酸器の決算日は1月31日であり、角丸エナジー㈱の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、サンキホールディングス㈱については㈱キンキ酸器の決算日と合わせて仮決算を行い、また、㈱キンキ酸器及び角丸エナジー㈱については決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
なお、一部の小口商品については最終仕入原価法を採用しております。

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- ③ 重要な引当金の計上基準
イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金 当社及び一部の連結子会社は、役員の退職金支給に備えるため、役員退職慰労金取扱内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ のれんの償却方法及び償却期間
のれんの償却については、投資効果の発現する期間（５年～10年）で均等償却しております。
- ⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地	609,966千円
----	-----------

② 担保に係る債務

1年内返済予定長期借入金	196,680千円
--------------	-----------

長期借入金	376,930千円
-------	-----------

	<u>573,610千円</u>
--	------------------

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	9,772,159千円
--------------------	-------------

(3) 投資不動産の減価償却累計額	56,654千円
-------------------	----------

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式

8,046,500株

(2) 当連結会計年度中に行なった剰余金の配当

決 議	株式の 種類	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通 株式	64,772千円	8.5円	2019年 3月31日	2019年 6月28日
2019年10月24日 取締役会	普通 株式	64,771千円	8.5円	2019年 9月30日	2019年 12月10日

(3) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議 (予定)	株式の 種類	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通 株式	72,387千円	9.5円	2020年 3月31日	2020年 6月29日

配当の原資は利益剰余金であります。

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については3ヶ月を超えない国債等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブなどの投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、返済期日が期末決算日を越えることはありません。長期借入金は主に設備投資やM&Aに係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	5,104,271	5,104,271	—
②受取手形及び売掛金	2,983,715	2,983,715	—
③投資有価証券			
その他有価証券	694,701	694,701	—
④支払手形及び買掛金	2,576,452	2,576,452	—
⑤未払法人税等	407,157	407,157	—
⑥長期借入金（※）	2,146,733	2,142,524	△4,209

（※）1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、並びに②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

④支払手形及び買掛金、並びに⑤未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥長期借入金

変動金利により返済している借入金の時価については帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利により返済している借入金の時価については、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額 10,733千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。同様に関係会社株式（連結貸借対照表計上額 9,400千円）についても市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価注記には含めておりません。

5. 企業結合等に関する注記

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	: サンキホールディングス株式会社
事業の内容	: 子会社の管理
被取得企業の子会社の名称	: 株式会社キンキ酸器
事業の内容	: 医療用ガスの販売、医療機器のレンタル

② 企業結合を行った主な理由

サンキホールディングスグループは、「人と人とのつながりを担う」を企業理念とし、近畿地区を中心に医療用ガスの販売や、在宅医療で使用される医療機器のレンタルを行っております。医療にかかわる商品を扱っていることから、安全・安心な供給を常に目指しており、当社の経営理念である「保安の確保」「安定供給」にも合致しております。

今回の株式取得により、両社の経営資源を融合し、販売面だけでなく保安面・供給面等あらゆる面においてシナジー効果を発現し、当社グループの医療・産業ガス事業における経営基盤の強化を図りたいと考えております。

③ 企業結合日

2019年7月1日

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年8月1日から2020年1月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	700,000千円
取得原価		700,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

財務調査に係る費用等 9,400千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

1,378,041千円

② 発生原因

主として㈱キンキ酸器が医療用ガスの販売や在宅医療で使用される医療機器のレンタルを行うことによって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産 695,459千円

固定資産 461,024千円

資産合計 1,156,484千円

流動負債 1,134,730千円

固定負債 915,629千円

負債合計 2,050,359千円

(7) 取得原価のうちのれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに全体及び種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産 311,000千円 10年

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,572円 80銭

1株当たり当期純利益 111円 29銭

7. その他の注記

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,636,608	流 動 負 債	3,579,296
現 金 及 び 預 金	3,977,498	支 払 手 形	1,020,431
受 取 手 形	627,438	買 掛 金	976,352
売 掛 金	1,960,888	1年内返済予定長期借入金	496,632
商 品 及 び 製 品	349,381	リ ー ス 債 務	97,857
前 渡 金	152,948	未 払 金	68,844
短 期 貸 付 金	300,893	未 払 費 用	396,099
そ の 他	280,501	未 払 法 人 税 等	376,400
貸 倒 引 当 金	△12,942	未 払 消 費 税 等	92,656
		前 受 金	956
		役 員 賞 与 引 当 金	27,200
固 定 資 産	9,125,155	そ の 他	25,867
有形固定資産	5,779,554	固 定 負 債	1,242,696
建 物	1,506,795	長 期 借 入 金	785,350
構 築 物	257,810	長 期 未 払 金	58,880
機 械 装 置	538,091	リ ー ス 債 務	148,890
車 両 運 搬 具	1,678	繰 延 税 金 負 債	32,630
工 具 器 具 備 品	479,308	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	152,000
土 地	2,726,098	預 り 保 証 金	64,945
リ ー ス 資 産	226,527		
建 設 仮 勘 定	43,244	負 債 合 計	4,821,993
無形固定資産	362,219	純 資 産 の 部	
の れ ん	310,095	株 主 資 本	11,729,208
ソ フ ト ウ ェ ア	42,929	資 本 金	870,500
電 話 加 入 権	9,194	資 本 剰 余 金	1,185,972
投資その他の資産	2,983,381	資 本 準 備 金	1,185,972
投 資 有 価 証 券	699,530	利 益 剰 余 金	9,978,480
関 係 会 社 株 式	1,312,155	利 益 準 備 金	161,000
出 資 金	2,247	そ の 他 利 益 剰 余 金	9,817,480
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	726,249	特 定 資 産 圧 縮 積 立 金	138,644
差 入 保 証 金	36,280	別 途 積 立 金	8,600,000
破 産 ・ 更 生 債 権 等	4,836	繰 越 利 益 剰 余 金	1,078,835
投 資 不 動 産	95,141	自 己 株 式	△305,745
そ の 他	111,777	評 価 ・ 換 算 差 額 等	210,561
貸 倒 引 当 金	△4,836	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	210,561
		純 資 産 合 計	11,939,770
資 産 合 計	16,761,763	負 債 及 び 純 資 産 合 計	16,761,763

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		16,626,451
売 上 原 価		10,264,171
売 上 総 利 益		6,362,280
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,476,266
営 業 利 益		886,013
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	19,550	
受 取 賃 貸 料	9,350	
仕 入 割 引	5,944	
そ の 他	32,112	66,957
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,848	
売 上 割 引	1,114	
不 動 産 賃 貸 費 用	1,007	
そ の 他	742	5,713
経 常 利 益		947,256
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	11,789	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	398,402	410,192
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	9,740	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	36	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	1,556	11,332
税 引 前 当 期 純 利 益		1,346,116
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	481,113	
法 人 税 等 調 整 額	△22,472	458,641
当 期 純 利 益		887,474

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	870,500	1,185,972	1,185,972
事業年度中の変動額			
特定資産圧縮積立金の取崩			
別 途 積 立 金 の 積 立			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	－	－	－
当期末残高	870,500	1,185,972	1,185,972

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益 剰余金 合計
		特定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	161,000	140,067	8,150,000	769,483	9,220,550
事業年度中の変動額					
特定資産圧縮積立金の取崩		△1,422		1,422	－
別 途 積 立 金 の 積 立			450,000	△450,000	－
剰 余 金 の 配 当				△129,544	△129,544
当 期 純 利 益				887,474	887,474
自 己 株 式 の 取 得					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	－	△1,422	450,000	309,352	757,930
当期末残高	161,000	138,644	8,600,000	1,078,835	9,978,480

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△305,005	10,972,016	207,829	207,829	11,179,846
事業年度中の変動額					
特定資産圧縮積立金の取崩		—			—
別 途 積 立 金 の 積 立		—			—
剰 余 金 の 配 当		△129,544			△129,544
当 期 純 利 益		887,474			887,474
自 己 株 式 の 取 得	△739	△739			△739
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			2,732	2,732	2,732
事業年度中の変動額合計	△739	757,191	2,732	2,732	759,923
当期末残高	△305,745	11,729,208	210,561	210,561	11,939,770

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
なお、一部の小口商品については最終仕入原価法を採用しております。

製品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

のれん

のれんの償却については、投資効果の発現する期間（5年～10年）で均等償却しております。

ソフトウェア

見込利用可能期間に每期均等額を償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職金支給に備えるため、役員退職慰労金取扱内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地

609,966千円

② 担保に係る債務

1年内返済予定長期借入金

196,680千円

長期借入金

376,930千円

573,610千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

8,899,228千円

(3) 投資不動産の減価償却累計額

56,654千円

(4) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

(株)キンキ酸器

863,107千円

(5) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

589,995千円

短期金銭債務

42,363千円

長期金銭債務

10,000千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高 945,058千円

仕入高 102,880千円

販売費及び一般管理費 2,864千円

営業取引以外の取引高 6,619千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 426,765株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(流動の部)

繰延税金資産

未払費用（賞与） 55,151千円

未払事業税 21,175千円

貸倒引当金 3,960千円

役員退職慰労引当金 46,512千円

長期未払金 18,017千円

一括償却資産 5,043千円

その他 19,276千円

繰延税金資産小計 169,136千円

評価性引当額 △47,794千円

繰延税金資産合計 121,342千円

繰延税金負債

有形固定資産 61,131千円

投資有価証券 92,841千円

繰延税金負債合計 153,972千円

繰延税金負債の純額 32,630千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高
子会社	近畿酸素㈱	直接 100%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取 (注1)	1,471	短期貸付金	231,348
子会社	㈱キンキ酸器	間接 100%	資金の援助 債務保証	利息の受取 (注2)	194	短期貸付金	9,885
						関係会社 長期貸付金	83,540
				債務保証 (注2)	863,107	—	—
子会社	角丸エナジー㈱	直接 100%	資金の援助 役員の兼任	利息の受取 (注3)	500	短期貸付金	57,291
						関係会社 長期貸付金	642,708

(注1) 近畿酸素㈱に対する貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、翌事業年度において貸付金が一括返済される予定であるため、当事業年度末の貸借対照表において、全額を短期貸付金に表示しております。なお、担保は受け入れておりません。

(注2) ㈱キンキ酸器に対する貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間10年、月賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

債務保証については、㈱キンキ酸器の金融機関からの借入債務に対し行ったものであり、保証料は受領していません。

(注3) 角丸エナジー㈱に対する貸付金については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間10年、月賦返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

(注4) 取引金額には消費税等を含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1,566円 95銭

1株当たり当期純利益

116円 47銭

8. その他の注記

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

大丸エナウィン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 千崎育利 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 田中賢治 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大丸エナウィン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大丸エナウィン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月20日

大丸エナウィン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 千崎育利 ㊞

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 田中賢治 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大丸エナウィン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第70期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月22日

大丸エナウィン株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 中 井 星 治 ㊞

監査等委員 松 井 大 輔 ㊞

監査等委員 桑 森 ひ と み ㊞

（注）監査等委員松井大輔及び桑森ひとみは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

第70期の期末配当につきましては、当期の業績、企業体質の強化と今後の事業展開のための内部留保、安定的な配当維持などを総合的に勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金9円50銭

総額72,387,483円を利益剰余金から配当いたします。

(注) 中間配当を含めた当期の年間配当は、1株につき18円となり、1円の増配となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日(期末配当金の支払開始日)

2020年6月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

その他の剰余金の処分につきましては、経営の健全な発展を期し、企業体質の強化と今後の事業展開に備えて内部留保を充実させるため、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 700,000,000円

② 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

本総会終結の時をもって取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名全員が、任期満了となります。つきましては、経営体制の効率化のために1名減員し、取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名の選任をお願いするものであります。なお、監査等委員会における協議の結果、本議案に関する特段の指摘事項はございませんでした。

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
1	ふ る の あきら 古 野 晃 (1953年4月1日生)	1971年3月 当社入社 2000年6月 当社取締役滋賀支店長 2008年6月 当社常務取締役 滋賀支店長 2011年4月 当社常務取締役 リビング事業本部長 2011年6月 当社専務取締役 リビング事業本部長 2013年4月 当社代表取締役社長 現在に至る	38,466株
【取締役候補者とした理由】 候補者は、7年間にわたり当社代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し、当社グループ全般の経営を担ってきました。その豊富な経験と見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
2	た な か まさる 田 中 勝 (1954年 6 月15日生)	1975年 4 月 当社入社 2006年 6 月 当社取締役 エネルギー事業本部副本部長 兼エネルギー・住設部長 2007年 4 月 当社取締役 エネルギー事業本部長 2008年 4 月 当社取締役 リビング事業本部長 2011年 4 月 当社取締役滋賀支店長 2011年 6 月 当社常務取締役滋賀支店長 2013年 4 月 当社常務取締役 リビング事業本部長 2016年 4 月 当社常務取締役 リビング事業本部長 兼アクア事業本部長 2018年 6 月 当社常務取締役営業統轄 兼リビング事業本部長 兼アクア事業本部長 2019年 4 月 当社専務取締役営業統轄 兼リビング事業本部長 兼アクア事業本部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 湖東ガス株式会社 代表取締役社長	28,172株
		【取締役候補者とした理由】 候補者は、営業部門における業務執行経験が豊富であり、特に当社リビング事業の責任者として同事業の成長に貢献してきました。それらの経歴を通じて培った経験やリーダーシップが当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
3	い う ち き よ か ず 居 内 清 和 (1971年 5 月12日生)	1994年 4 月 当社入社 2008年 4 月 当社奈良営業所長 2013年12月 当社大阪支店長 2015年 4 月 当社執行役員大阪支店長 2017年 4 月 当社執行役員 リビング事業本部副本部長 兼ぼっぽガス部長 2017年 6 月 当社取締役 リビング事業本部副本部長 兼ぼっぽガス部長 2018年 4 月 当社取締役 リビング事業本部副本部長 兼ぼっぽガス部長 兼エネルギー・住設部長 兼新エネルギー部長 2019年 4 月 当社取締役滋賀支店長 現在に至る	10, 200株
		【取締役候補者とした理由】 候補者は、2017年より当社リビング事業本部副本部長として同部門を牽引したほか、当社主要支店で支店長を経験しております。また2017年より当社取締役を選任されており、業務執行能力に優れております。それらの経歴を通じて培った経験や見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	
4	あ お き あ つ ひ と 青 木 重 人 (1962年 8 月16日生)	1985年 3 月 当社入社 2002年 4 月 当社北陸営業所長 2004年 4 月 当社関東支店副支店長 2009年 4 月 当社湖南支店副支店長 2013年 4 月 当社滋賀支店長 2016年 4 月 当社新エネルギー部長 2017年 4 月 当社執行役員 医療・産業ガス事業本部副本部長 兼新エネルギー部長 2018年 4 月 当社執行役員 医療・産業ガス事業本部 兼製造・物流室長 2018年 6 月 当社取締役 医療・産業ガス事業本部 兼製造・物流室長 現在に至る	14, 900株
		【取締役候補者とした理由】 候補者は、当社の主要支店で副支店長・支店長を務めたほか、本社営業部署、経営企画部署、子会社での豊富な経験があり、多面で当社の発展に貢献してきました。また2017年には当社執行役員、2018年には当社取締役に選任されており、経営戦略の策定や業務執行にも携わっております。それらの経歴を通じて培った経験や見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5	みやまえ まさひこ 宮 前 雅 彦 (1965年2月2日生)	1985年6月 当社入社 2011年8月 当社情報企画部長 2015年4月 当社執行役員 情報企画部長 2017年4月 当社執行役員 総務部長兼情報企画部長 2018年6月 当社取締役 総務部長兼情報企画部長 現在に至る	9,800株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、入社後長年にわたり情報システム部門に従事し、当社内部管理体制の向上に貢献してきました。また2015年には当社執行役員、2018年には当社取締役に選任されており、経営戦略の策定や業務執行にも携わっております。現在は総務部長を兼任し、人事、法務、広報等の責任者として手腕を発揮しております。それらの経歴を通じて培った経験や見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
6	つかもと てるひさ 塚 本 晃 久 (1967年6月14日生)	2015年11月 当社入社 管理統轄補佐 2017年4月 当社営業管理部長 2018年4月 当社財務部長 2019年6月 当社取締役財務部長 現在に至る	900株
	【取締役候補者とした理由】 候補者は、公認会計士の資格を持ち、監査法人における18年間の監査業務を通じて相当程度の財務・会計知識を有しております。また、当社では営業管理部長、財務部長を務め、当社の管理部門全般の業務に携わっております。それらの経歴を通じて培った経験や見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
7	なかの まさし 中 野 雅 司 (1959年10月24日生)	1978年3月 当社入社 2000年10月 当社奈良営業所長 2006年4月 当社湖南支店長 2011年4月 当社保安室長 2015年4月 当社執行役員保安室長 2016年4月 当社執行役員滋賀支店長 2019年4月 当社執行役員 リビング事業本部副本部長 兼ぼっぼガス部長 兼エネルギー・住設部長 兼新エネルギー部長 2019年6月 当社取締役 リビング事業本部副本部長 兼ぼっぼガス部長 兼エネルギー・住設部長 兼新エネルギー部長 現在に至る	12,862株
		【取締役候補者とした理由】 候補者は、当社主要支店で支店長を歴任したほか、保安室長を務め、L P ガス業務の法的規制に関し相当程度の知識を有しております。2019年4月からは当社リビング事業本部副本部長として同部門を牽引しております。また2015年4月には当社の執行役員に選任されており、経営分析能力に優れております。それらの経歴を通じて培った経験や見識が当社の経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。	

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役3名全員が、任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	なか い じょう じ 中 井 星 治 (1958年9月4日生)	1979年4月 当社入社 1998年4月 当社高松営業所長 2005年4月 当社和歌山支店長 2012年4月 丸信ガス株式会社 代表取締役社長 2014年4月 丸信ガス株式会社 代表取締役社長 兼株式会社フモト商会 代表取締役社長 2015年10月 当社監査室室長 2016年2月 当社監査室長 2018年4月 当社社長付部長 2018年6月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る	10,000株
	【取締役（監査等委員）候補者とした理由】 候補者は、当社主要支店で支店長を務めた後、当社連結子会社の代表取締役社長を歴任し、会社経営に携わってきました。また2016年からは当社監査室長として、監査、コンプライアンス、内部統制の面で当社に貢献し、監査能力に優れております。それらの経歴を通じて培った経験や見識が、取締役会の監査・監督に力を発揮できるものと判断し、引き続き取締役（監査等委員）として選任をお願いするものであります。		
2	まつ い だいすけ 松 井 大 輔 (1968年12月17日生)	1996年4月 公認会計士登録 2000年7月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2008年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）退職 2008年11月 松井公認会計士事務所開設 税理士登録 2009年6月 当社監査役 2016年6月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る （重要な兼職の状況） TONE株式会社 社外取締役（監査等委員）	6,900株
	【社外取締役（監査等委員）候補者とした理由】 候補者は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、公認会計士として会計監査やM&Aにおける財務調査など経験が豊富であり、こうした財務・会計に関する専門的な知見から、客観的かつ公正な監査および取締役会に対する有益な意見をいただけるものと期待できることから、引き続き社外取締役（監査等委員）として選任をお願いするものであります。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、 地 位、 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況	所有する当 社の株式数
3	くわもり 桑 森 ひとみ (1955年10月14日生)	1992年 3 月 弁護士登録、 阪神法律事務所入所 2009年 1 月 弁護士法人桑森法律事務所 代表者就任 2016年 6 月 当社取締役（監査等委員） 現在に至る	2,200株
	【社外取締役（監査等委員）候補者とした理由】 候補者は、会社経営に直接関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な実務経験に基づき、企業法務をはじめ法務全般に関する専門的な知見を有しておられることから、主として法的な観点から客観的かつ公正な監査および取締役会に対する有益な意見をいただけることが期待できるものと判断し、引き続き社外取締役（監査等委員）として選任をお願いするものであります。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 松井大輔氏および桑森ひとみ氏は社外取締役候補者であります。
3. 松井大輔氏および桑森ひとみ氏が、当社の監査等委員である社外取締役に就任してからの在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
4. 松井大輔氏および桑森ひとみ氏は、株式会社東京証券取引所等の定める独立役員の候補者として指定し、同取引所へ届け出ております。また、両氏が再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は、中井星治氏、松井大輔氏および桑森ひとみ氏の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としており、各氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人であります有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、監査等委員会の決定に基づき、新たに会計監査人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会がひびき監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、当社の事業規模に応じた機動的な監査が期待できることに加え、会計監査人としての独立性および専門性、ならびに監査報酬の水準などを総合的に勘案した結果、当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

(2020年4月1日現在)

名称	ひびき監査法人		
事務所	本部 大阪事務所	大阪市中央区北浜二丁目3番6号 北浜山本ビル	
	東京事務所	東京都千代田区神田須田町一丁目8番4号 陽友神田ビル	
沿革	1975年7月 1979年6月 1987年3月 1997年7月 2007年7月 2012年2月 2014年7月	有恒監査法人設立 ナニワ監査法人設立 新橋監査法人設立 ペガサス監査法人設立 ナニワ監査法人と有恒監査法人が合併し、大阪監査法人に名称変更 PKF Internationalに加入 大阪監査法人と新橋監査法人、ペガサス監査法人が合併し、ひびき監査法人に名称変更	
概要	出資金 構成人員	32百万円 代表社員 社員 公認会計士 公認会計士試験合格者等 事務職員 合計	21名 3名 162名 10名 7名 203名

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される青木尚史氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
あ お き ひ さ し 青 木 尚 史	2009年6月 当社取締役 2013年6月 当社常務取締役 2017年6月 当社専務取締役 現在に至る

第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名および監査等委員である取締役3名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額27,200千円〔取締役(監査等委員である取締役を除く。)分23,400千円、監査等委員である取締役分3,800千円〕を支給することとしたいと存じます。

なお、各取締役に対する金額は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については取締役会に、監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にご一任願いたいと存じます。

また、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はございませんでした。

以 上

〈メ モ 欄〉

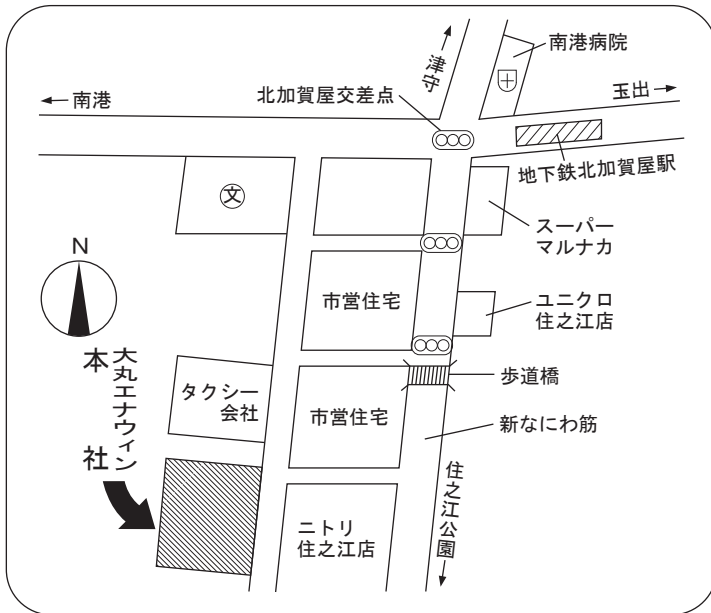
This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場のご案内

大丸エナウィン株式会社 本社 6 階会議室

大阪市住之江区緑木 1 丁目 4 番39号

電話(06)6685-5101



交通機関

地下鉄（四ツ橋線）北加賀屋駅（3番出口）下車 徒歩約10分

※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからず
ご了承くださいますようお願い申し上げます。